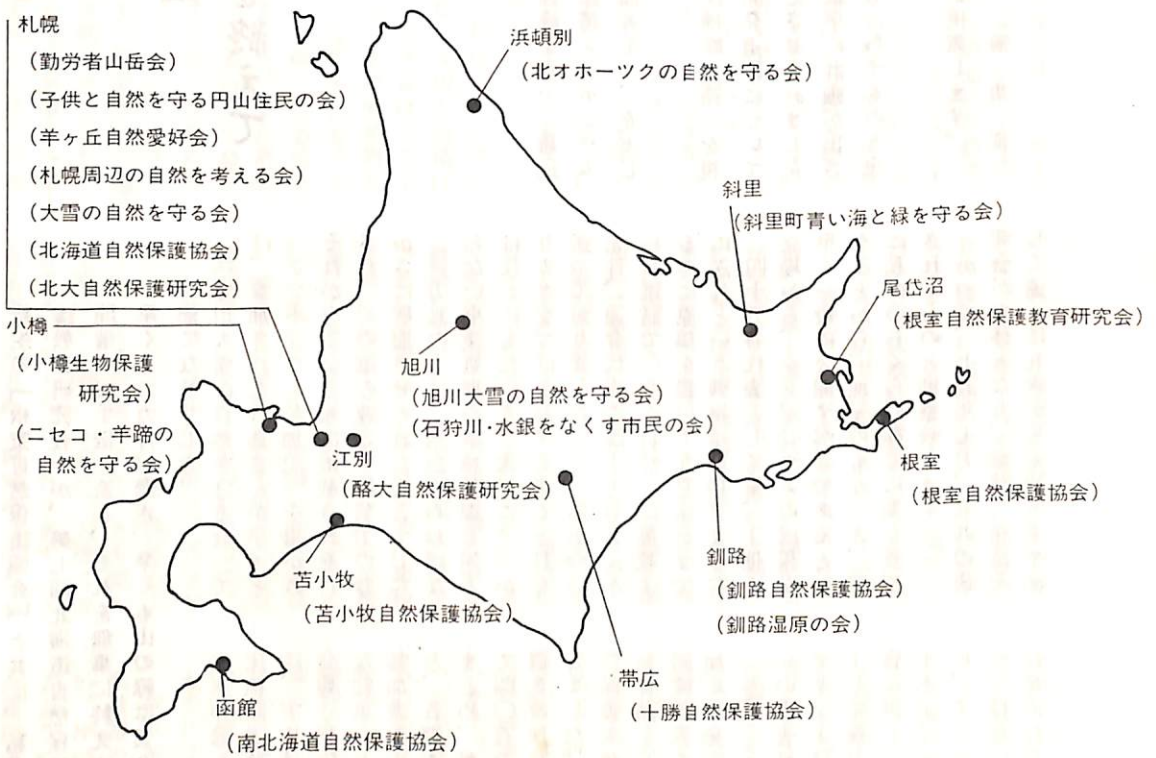


# 地の自然

第6号

1978年10月27日発行



## 主な記事

- 第七回北海道自然保護シンポジウムを終えて
- 冬季五輪再誘致反対運動を終えて
- アテネ報告

# 知床に集う

## 第七回北海道自然保護

### シンポジウムを終えて

シレットクの岬に  
ハマナスの咲くころ  
想い出してをくれ  
俺たちのことを

歌でも口づさみたくなるような晴天に恵まれ、知床連峰を仰ぐ、羅臼町らうす荘において、八月五・六の両日、第七回自然保護シンポジウムが開催されました。主管三回の周到な用意と多数の参加者を与、充実した内容で幕を閉じました。

初日午前午後午後、今回の目玉でもある「知床横断道路」を視察し、山歩きの大変さもさることながら、山岳地帯の開発道路についての必要性、位置設定の問題、工法等、多くを見、考えさせられました。開発道路は、ここ知床の他、大雪・日高と最近、矢継早に計画が出されています。今回の集いが今後の運動に多大な成果をもたらすものと思えます。

以下、根室自然保護教育研究会の三浦先生のお手紙を掲載します。

(編集部)

れていると推察されることはその後の工事の進め方について随所に見受けられます。また、昨七七年秋豪雨直後に、極く一部の会員で行った視察後の会報記事「知床横断道路は水との戦いになる」についても、開発局でも指摘の通りで苦悩しているということも明らかにしておりました。

さて、こういう経過をたどりながら、今回のシンポジウムについて、四十万谷さんからお申付けがあるまで、筆をとろうとしなかったのか……。正直云って、すごく筆が重く感じていたのです。

そもそも今回のシンポジウムのメインテーマは「山岳地帯の開発道路を考える」と設定したのですが、このことについては参加された方々の十分な御理解を頂けていなかったようです。テーマのねらいは、知床横断道路は標高七〇〇米そこそこなのにハイマツ帯を伐開いて造られる道路であり、それだけに厳しい自然条件を克服しなければ建設できないわけで、建設を担当する側でも今までの土木技術で経験したことのない種々の障害にぶつかっているはずですが、国立公園内のすばらしい自然環境に対して、それを極力そこなわないでそれとの調和を図る工夫

八月五・六日、北海道の自然保護に志を同じくするなかまを知床に迎え、地元「斜里町青い海と緑を守る会」、新生の「根室自然保護協会」と共に、私共の「根室自然保護教育研究会」が、第七回北海道自然保護シンポジウムの開催のお手伝いをし、それを無事に終えさせて頂くから早くも二カ月が過ぎ、早くも山の緑は黄や赤に紅葉する季節になりました。

「旭川大雪の自然を守る会」では、参加された寺島さんが早々と「シンポジウム参加記」を書かれそれが守る会会報に掲載され発行され、その筆の速さ、編集力の豊かさに敬服させられたことでした。一方私の方は、当然やらねばならない事後処理の事務整理も何とはなしにもたつき、未だにすっかりカタをつけかねずると日を送っておりまして。ところがつい先日、連合代表の四十万谷さんからお電話で「北の自然」に掲載するの原稿を書いて九月末日までに送れという御指示を頂きました。

四十万谷代表としても、主催の立場から、シンポジウムの成果を早く一般に公開すべきであるということから、地元のもたつき、特に私ののらくらの態度に業を煮やされたものと推察致します。かつて、七五年七月、私共の研究会が主体となり、釧路、帯広そして遠くは札幌からも研究者や活

の一人として部落の代表の人を乗せて、開発や土現や役場に道路改良の陳情に出向いたことが何回かあります。ウトローラウス間のいわゆる知床横断道路もこういう地元の人々の切実な願いがやっとなつて着工されたものです。今は路線の整備が進められ、この横断道路に因って云えば、標津町と斜里町を結ぶ国道二四四号線が改良工事が進捗した段階（七五年頃、現在は舗装完了）では、「知床横断道路は本場に必要なのだろうか」と疑問を投げかけた一文を書いたことでもあります。決して建設反対といった覚えはありません。その頃から会としての現地調査会を継続しているわけですが、その数年前から個人としては何回か建設現場に通って見ており、こんな無茶な工事は許されなれないと思つてはいても、地元の人々の願いを考え合わせる必要悪として自らの心を抑制せざるを得なかったのです。

しかし、現在の工事は、万全であるとは云えなくても、前述のように、また参加された方々も認めて頂けると思いますが、工法に改善工夫を加えられております。（工事監督担当者の「絶対の自信をもって工事を進めている」という言葉にはカチンとくるものはありま

動家の参加を求めて実施した「知床横断道路現地調査会」については、実施後僅か四日後には私共の会報「根室の自然と教育」に詳細な記事として掲載し発行し、更に参加者の大多数の方からの感想文と、各調査班の調査報告書とをまとめ、更に関連する資料を加えて四〇頁余の「知床横断道路現地調査参加記録」を二カ月後に発行しました。更に翌七六年の全国自然保護大会の知床巡検の参加者のお世話をした後でも、ほぼ前回と同様規模の参加感想文集を記録を加えて発行したのです。

ちよつと余談にそれますが、これらの調査結果や参加者の感想文のプリントはすべて開発局でもコピーして保存しており、工法改善の資に供しているようです。勿論、土木工学的には素人の提言ですから、すべてをうのみにしているわけではないでしょうが、素人なりの卒直な見解は多分にとり入れら

すが——「絶対」ということばはことばのイヤとして受けとめましよう——

ですから、今回のシンポジウムでは、もつと改善のための具体的な知恵やアイデアが数多く出されそれを地元の私共が開発側にも提言としてまとめて出し、そしてその線での工事の進めを見守っていきたくと思つていたのでありますが、残念なことにとれらしいことが殆んど出されませんでした。

たしかに、工事の現場を直接見れば、ブルドーザーやパワーショベルがうなりをあげている様子は、自然破壊そのものとして映ると思えます。当日から約一カ月前に行つた予備調査の時は、ウトロ側からの先進伐開線、はダケカンバの大木が伐採された直後で、その樹幹や枝条がおり重なつて大いに難渋したものです。しかし、当日はそれがきれいに片づけられて参加の皆さんは、足許に気がつけさえすれば危険もなく進まれました。伐り倒された直後では、正に自然破壊の最たる様相だったので片づけられてすいすいと歩けるようになった時には、どなたも自然破壊だとは痛切にはおっしやらなかつたように思います。むしろ未伐採のかすかなトレースを進

行される時に、かなり辛い思いをされたのではないだろうか。かつて七五年の現地調査会に参加された女性の方が、「こんな辛い思いをして歩いた道を、道路が開通したら車でスイーツと走ってみたい」と述べられました。これが本音ではないでしょうか。

大雪縦貫道路は、「旭川大雪の自然を守る会」始め多くの自然保護団体の強力な反対運動の結果によって阻止が実現したもので、私共は今根室で起っている風運湖のオホーツク海沿岸を走る「東梅一本別海線」の道路計画を阻止するために、大雪縦貫道路建設反対の運動に学びたいと思っておりますが、この知床横断道路についてはくり返すようですが、山岳地帯の開発道路として全国のモデルになるような建設であってほしいと願っている次第です。それにしても私共素人の才覚の不足をなげいておきます。「斜里町青い海と緑を守る会」では、斜里側(ウトロー知床峠間)の改修工事の施工について数多くの提言をまとめられ、私の手許にも頂戴しております。群白側についても是非読者、特に今回シンポジウムに参加された方からのお知恵を頂きたく誌上を借りて重ねてお願い致します。

この原稿は、修学旅行の付添いできた旅の宿で書いておりますが札幌までの経路の途中のオロフレ峠や中山峠での改修工事は、決して知床横断道路の工法より勝ったものではないという見方をしてみました。

多分にお気にさわった箇所も多かったと思いますが、筆が重かった言い訳がましく書きました。この旅から帰りましたら、この気持ちをふつ切って私共の会報に決算報告も加えてシンポジウムの記事を掲載したいと考えておりますので御了承下さい。

一九七八年九月二十七日  
(根室自然保護教育研究会)



## 原野の昔ばなし—その五

### 坂本直行

#### △自然が心の支え▽

最初に行った時は、原野は非常に未開の状態でした。まだ一面のカシワの木が生えとったです。それで、カシワの大木があちこちに枯れたまま立っているんです。そのわけを聞いてみると、昔、皮なめしに使うタンニンを取るために、背の高さ位まで樹皮をはぐんです。後は投げてあるんです。だから皮が取られて枯れるんです。それが、とつても好ましいひとつの風景になっていくんです。そういうものに誤魔化されて、私、三十年も暮らしたんです。

まあ、バカだと言われても仕方なかったんですね。真正正銘りそでないです。雪が解けると花が咲き始め、霜が降るまでは花は絶えなかつたです。それを、ノート持ったって行っちゃあ書いて、三十年年過したんです。結論から申しますとね、自然の美しい環境にいたからこそ、私バカなまねを三十年間やれたんです。これはもう私の実感です。他に何もありません。

#### △四十万の借金で倒産▽

借金持ったら、もう寒気がしますよ。まあ、そういうバックがありましたからね。いわゆる精神的な慰安というものは無数にあつたです。身の回りには。

結局、そういうものに騙されて最後まで潰れないで済んだわけなんです。潰れたのはカマドの方だけですよ。私、倒れたのは、たった四十万の借金ですよ。ま、うそみたいな話ですけど。それだけ生産力が無いんです。ああいうところの百姓は。

それで、土地は売れなかつたです。家畜……、農具の腐ったみないのは、ただみないなもんです。家畜売って二十万しか払えなかつたです。あとの二十万は、絵かきになって絵で払ったんです。……その時、私、初めて百姓位ひどい馬鹿げた商売はないってつくづく思つたんです。それから札幌に出て来たわけですよ。

#### △開拓の心構え▽

ああいう開拓地に入った時はですね、その時の心構えと申しますか、それは、他人を決して当てるできないということです。頼れるものは、自分以外にないということです。向でも自分でやらんけりやならん。これさえ出来ていれれば入れます。

そりゃ、病気でどうのこうのという時は別ですけどね。赤ん坊しよって、スキーはいて、汽車に乗って何回も走りまわりました。家畜の病気も、自分で直せない時は、獣医を呼びますけど。それ以外の事は、全部自分でやらんけりやならん。それが上手く何んでもできれどもうしめたもんですね。腹が座つてきます。だから、今考えたらあんな馬鹿げたことを思つて自分でも感心するんですけどね。

オレに出来ないことは、赤ん坊を産むことだけだということです。産ませることはできて、産むことはできない。人にそう言つて笑われますけど。本当にそう思つたんです。あとは何んでもやっております。もちろん炭焼もやりましたし、馬車追ひも、山子も何んでもやりました。それでなかつたら、暮らせないんです。から、鋸が切れなくなつて、市街まで半日かかって持つて行つたら、これ

#### △家畜の病気も自分で▽

はもう終りです。そういうことも全部自分でやらんけりやならん。

家畜の病気でも、大抵のことは自分で始末するように、だんだん訓練してゆくんです。大抵の注射はやりまします。難産でも、みんな自分でやりました。ひどい時には、これは隣の牛です。これには、「助けてくれ」て来る時があるんです。「子つこが出るころだ」「出るんならお目出たいんでないか。酒持つて行つか」つたら、「そりゃでないだ、死にかかっているんだ」つて言う。行つてみたらもう出ないんです。これは破水したの知らなかつたんです。破水したの知らないでいたら、これで終りです。出ないですよ。絶対に出来ないです。それでとうとう帯鋸ありますよ。ひもになつてあるあれを中に入れて、首や手足、バラバラにして出すんです。そうするよりしょうがないんです。まあ、それまでにならん難産なら、大抵私やりました。



## 第7回北海道自然保護シンポジウム収支決算報告書

収入		216,800円	
内 訳			
参 加 料	1,500×40=	60,000	
根 室 宿 食	500×26=	13,000	
加 泊 事 計	5,000×27=	135,000	
料 料 代	1,200×4 (旭川) 1,500×1 (根室)	6,300	
		216,800	
支出		0円	
内 訳			
会 場 費		4,000	
マイクロレンタ		26,474	
乗用車ガソリン		5,100	
雑費	1,025	6,705	
宿 泊 料	5,680		
予備調査	2,094		
車 費	4,610		
フィルム		148,970	
計		25,551	
		216,800	
差 引 残 高			0円

(備考) 予備調査は、当日雨天で巡検実施不能の場合に備えて、コース予察を兼ねて、スライドを作成したものである。上記の通り収支決算致しました。

1975年9月30日  
根室自然保護教育研究会 三浦二郎

# 冬季五輪再誘致反対運動を終えて

一九八四年冬季オリンピック再誘致問題は、五月十八日のアテネにおけるIOC総会でユーゴスラビアのサラエボに決定したことにより、その幕を閉じました。開催地を決める投票は決選投票に持ち込まれ、サラエボが三十九票、札幌が三十六票と小差ながらも、札幌有利の前評判をくつ返す結果になりました。この三票差のなかには、微力ながらも根強く反対運動を進めてきた私達の声が反映されているものと思います。昨年五月、当連合が再誘致反対の声を上げて以来、多くの方々からいただいた支援の手紙やカンパが、運動の大きな支えになりました。ここに改めて御礼申し上げます。

今回の再誘致反対運動は、その舞台が札幌―東京―アテネと広がり、北海道の自然保護団体によって多くの試行錯誤を迫られた問題でもありました。また、札幌という都市そのもののあり方が問われたという点も、初めて経験でした。以下、今回の再誘致反対運動のなかで、いくつかの特筆すべき事項をふり取りながら報告に替えていきたいと思います。

## (1) 市民と結びついた運動

再誘致に真先に反対したのは、北大自然保護研究会でした。前回

の札幌オリンピックの舞台になった恵庭岳滑降コース復元問題に地道に取り組み、跡地の再利用を阻止した実績があるだけに、極めて早い対応が可能だったといえます。前回のオリンピック前後の札幌市の行政を再検討し、オリンピックは自然を破壊し、市民生活を圧迫したとする立場は、その後の再誘致反対運動の理論的支柱になりました。

私達の主張が、従来の自然保護運動にみられなかった程の市民の共感を呼んだのは、単に理論的な正しさだけでなく、日常的な市民

生活のなかで、実感として受けとめられたからだだと思います。「札幌オリンピックの結果何が残ったのだろう。地下鉄も地下街も出来た。広い道路もホテルも街並も整えられた。しかし、住みにくい街になった」と。急激な環境の変化は、住む者に何か馴染めないものを残すのです。

それは、前回のオリンピックが市民や道民のためという大義名文とは別に、財界主導型で開催されたからに他なりません。今回の再誘致にしても、そのきつかけは札幌観光協会を始めとする経済団体でした。身障者アカシヤ会会長の「五輪再誘致より福祉充実を」と題する新聞投書は、この再誘致問題を適確に指摘したものでした。少し長くなりますが、その一部を引用しましょう。

「道自然保護団体連合が国際オリンピック組織委員会に出した冬季オリンピック再誘致反対」の文書に対し、十日の議会で、板垣市長は同連合の態度は「根拠のない主張で、市民の期待を裏切る行為

だ」として厳しく非難しました。しかし、この考えはオリンピックを歓迎せず、むしろ反対の市民も数多くいることをすっかり忘れて、おごりにも似た態度に感じられて、まず私は不愉快に感じました。(中略)オリンピックでトクをするのは、一部の業者だけであり半面、市民生活に必要な施設がなおざりにされ、福祉関係にもしわ寄せられます。

障害者の福祉モデル都市に指定されているが、本格的街造りにはほとんど手がつけられていません。(中略)福祉街づくりの課題は、全市民的な性質を持ったものであると私は思います。なぜなら、障害者が自由に歩けない街は、市民にとっても、決して住みやすい街とはいえないのですから。」(53年4月15日、北海道新聞より)

また、市民から直接連合へ支援の電話や手紙があったことも、この度の運動の極だった点でした。「朝野球をしたくても十分な運動広場すらない。オリンピック施設より身近な市民の広場を」というスポーツマン。「前回のオリンピックでは大ホテルが建ち、私等、中小旅館の者は駅前ホテルの案内役同然の立場にされた。オリンピックはもうこりこり。」と怒り

を隠さない旅館業の方。さらには、「IOC本部の住所を教えてください。自然保護団体にだけ御苦労させては申し分けありません。私も反対する立場を訴えます」と、個人でIOC本部へ「断固、反対します」と手紙を出した主婦の方など、これまでの自然保護運動からは考えられなかった方々から励ましの言葉をいただきました。

オリンピックに反対するのは、市民の恥、国民の恥とまでいう非難のあるなかで、決して運動が孤立感に陥ることがなかったのは、こうした市民の方々に見守られているのだという確信があったからといえましょう。

## (2) アンケートによる世論調査

再誘致反対運動において、アンケートによる市民の意向調査は、大きな山場になりました。当初、私達が陳情した住民投票に対し、市議会側からアンケートでも良いという陳情に変更願いたい旨の要請があり、三つの条件を付けてその要請を受けました。条件は①反対陳情者も加え実施機関を作る、②賛成、反対陳情者の意見をそのまま載せた公報を作る、などです。しかし、その条件は見事に不採択になり、市側の一方的なアンケ

ートが実施されたわけです。アンケートの設問にさえ多くの問題がありました。

このように反対する側に極めて不利な条件で行われたにもかかわらず、結果は、賛成五七・二%、反対二〇・二%と、市民の約半数の賛成しか得られませんでした。

新聞の解説でも、「札幌オリンピックのリバイバル開催に対する市民の反応は市側の予想よりは冷たかった。板垣市長は調査の実施前「最低でも七割の賛成はない」と。欲をいえば八対二、九対一」と希望していたが、積極的賛成は五七・二%にとどまった。この数字は誘致派にとって予想外に敵しい結果といえる」とする程でした。

しかし、誘致派は、賛否の意思表示があったものだけからみれば賛成は七〇%を越えたとし、再誘致の方向に一気に走り出しました。アンケートについては、結果的には運動を困難にし、誘致側を有利にさせたとの見方もありますが、今後、自然保護運動が大衆運動として発展するうえで乗り越えてゆかねばならない試練といえましょう。アンケートという形式自体、一つの地域のあり方を左右する事項を行政側がどう取扱うかの判断材料にすぎません。私達の立場で

アンケート内容を作成したならば、別の結果が出ていたであろうというのが現状のアンケートです。しかし、民主的な行政を実現するうえで、住民全体の意向を反映させる第一歩として「公正なアンケート」を位置づけしても良いのではないのでしょうか。とくに、アセスメント条例が動き出した場合、開発計画の可否は住民投票に基づくべく要求する運動が必要になると思います。今回のアンケートの結果をそのような点からも更に深く検討し、今後の運動に生かしてゆきたいと考えます。

## (3) アテネへ代表団派遣

再誘致反対を決定づけたのは、アテネでのIOC総会へ連合から派遣した代表二人の訴えによるものでしょう。

当初、初開催国を押しつけてまで立候補しないといた板垣市長が、二つの初開催国と争いながら、一方では、自然保護団体の行動に対し、「市民の期待を裏切る行為」ときめつけました。自然保護団体のような組織がアテネへ二人も派遣し得たのは、多くの市民からのカンパがあったからに他ならないのです。札幌地区労に続き全道労協も、「冬季五輪の札幌招

致に本道四十五万の組織労働者は断固反対する」との電報をキラニン会長に打つという情勢のなかでIOC総会が開かれました。

二人のアテネ派遣団は、言葉の壁を越えてIOC委員に書簡を手渡し、またキラニン会長秘書と会見して反対の署名簿を提出し、その趣旨を十分説明するなど精力的に行動しました。時には、キャンペン用の横断幕が警官に没収されるなどのアクシデントもありましたが、日本から訴えにきた二人がギリシャのテレビで報道され注目を浴びたようです。

結果は、前記のとおりですが、マスコミ関係の話を総合すると、少くとも数票が二人の訴えにより動いたと判断されるといわれています。労組からIOCへの電報も二人が決して札幌の一部の人の代表ではないことを示すものになりました。

一九八四年札幌オリンピックは阻止できました。しかし、前回のオリンピックの傷跡は、いまだに解決されていません。自然の復元をさらに訴え続けるとともに、四年後に再びこの度のような努力が必要にならないよう努めてゆきたいと思っています。



# アテネ報告

## 河本 肇

早いものでアテネ行きからもう半年近くがすぎようとしています。毎日の学校に追われるうちに、アテネの事など遠い事のように感じられる今になって報告を書くように言われ、メモ類を引っ張り出したりしています。

一応アテネで何をしてきたかメモをたよりに書いてみます。

5月13日 7時50分千歳発の飛行機で羽田へ。羽田を16時45分に出発。

14日 カラチで乗り換え、現地時間12時半にアテネ空港に着。タクシーでホテルへ。共同通信の青木さんに連絡をとり、夕方会い現地の地理その他について話しを聞く。夜、放送関係者と会う。

15日 午前中はI.O.C委員に渡す手紙の整理。午後からI.O.C事務局、会議場であり、委員の泊っているホテル・キャパレロに行き、ロビーにいる委員に直接手紙を配っていたが、約20人に渡したところでホテルから閉め出しをくらう。日本大使館に行き、通訳の紹介を依頼。夕方事務局にキラニンへの面会と各委員に手紙を渡してもらいたい由を電話で問い合わせたところ、事務局員に会えるとのこと再びキャパレロへ。しかし相手の名前を聞いておかなかつたため結局会えず。

16日 午前中キラニンへ面会を求めて手紙を書いてホテルのフロントにおいて来る。午後昨日たのんでおいた通訳の女性に会う。彼女は日系カナダ二世で、田坂菊子さんといひ、ギリシャ語、英語、日本語を話す。ホテルに帰ると、I.O.Cから午前中に出した手紙を受けとったという連絡があり、3人で出かける。菊子さんの交渉でキラニン氏の個人的な秘書のミス・マクナマウエイに会う。この時札幌から持って行ったキラニン宛の手紙と、各委員への手紙を確実に渡すという確約をとる。

17日 プレゼンテーションの日

会場の商工会議所前で、坂垣氏が入場する時に横断幕をはろうとしたが、直前に警備員に没収される。

18日 投票日。会場のホテル・キャパレロのロビーで発表を待つ。結果は言ってもありません。

20日 17時アテネを出発。

22日 無事札幌に着く。

市側では私たちのアテネ行きにより6票が札幌から動いたと読んでいるそうです。アテネで報道関係者から聞いたところでは札幌で問題になったのは自然破壊よりも、成田問題や赤軍派についてだったともいいます。しかし、皆様方の日頃の運動が、オリンピック反対という形で実を結んだことも事実でしょう。

アテネで結果を知った時、正直なところ、オリンピックが来ないということより、非力ながらも来たかいたったという安堵の気持ちでいっぱいでした。また加藤さんのバイタリティーには新ためて驚かされ、その力がアテネでの行動を成功に導いたのだと思います。

最後に、岸の白と青の美しいエーゲ海と、そこに住むのどかな人々の生活を思いつゝペンをおきます。

以上が私たちのアテネでの行動です。この中で私は二人の女性を忘れることができません。菊子さんは、私の不十分な英語でうまくいかなかったI.O.C事務局との交渉を進め、キラニン氏には会えませんでした。ミス・マクナマウエイと会うことができました。その他菊子さんにはアテネ滞在中公私とも色々な面で助言、案内をしていただき、個人的にも良い思い出となっています。ミス・マクナマウエイは知的な北欧美人で、忙しい中を心良く私たちに会ってくれ、キラニン氏と各委員への手紙を渡すようにしてもらいました。それまで何かとちぐはぐだったのに、この2人のおかげで仕事が一気にかたずき、まさに暗黒光を見た思いでした。この2人がいたからこそプレゼンテーションの時にキラ

## 小樽内ダム計画の概要と経過

(札幌周辺の自然を考える会)

札幌近郊でただ一カ所清流と広々とした河原が残されている地でありながら水没される憂目にある小樽内川。

今年の当会は、この小樽内ダム計画を取り組んできた。現在、一定の区切りがついたところで、今までの運動経過をまとめてみた。

### △計画概要▽

目的 洪水調節  
上水道用水  
発電

型式 重力式コンクリートダム  
堤高 一一・五m  
堤頂長 四三〇・〇m  
集水面積 一〇四・〇km<sup>2</sup>  
有効貯水容量 七六、九〇〇千m<sup>3</sup>  
総効貯水容量 八二、四〇〇千m<sup>3</sup>  
発電最大出力 一五、〇〇〇kW  
当ダムは、大雪ダム、糠平ダムより大きく、規模としては道内最大級と言える。昭和53年2月には大銅哲夫氏を委員長とする委員会により「小樽内ダム環境アセスメント」が石狩川開発建設部に出さ

### △運動の経過▽

六月八日、初めて計画の全要が明らかにされ、以後、札幌市・開発局と協議を重ね、八月二三日、市と開発局に対し、九項目について、申し入れ書を手渡した。さらに北海道に対し、当団体との協議・同意がなされない限り、知事の議会答弁を通り(開発の際には住民との合意がない限り、道は同意しない)保安林解除に同意を与えないで欲しいという要請を行っている。これについては九月十一日に公開の場で確認されている。

次に私たちは、申し入れ書に対する公式回答を求めてきたが、10月2日付で回答を手にするに致した。

以下、開発局からの公式回答を挙げます。

### 小樽内ダム建設に係る申し入れについて(回答)

昭和53年8月23日付、4団体「小樽内ダム建設に係る申し入れ」について回答します。

部長

当部は小樽内ダム建設事業の実施にあたり、小樽内川水系の水源涵養機能、自然環境保全について十分配慮しながら進める考えです。

当部管内の開発事業の実施にさいし、地域住民の理解と協力を得ながら進めていきたいと考えておりますので、小樽内ダム建設に対する貴団体からの意見や要望については十分に話し合っていきます。

### 『昭和53年8月23日付小樽内ダム建設に係る自然環境保全に関する申し入れ説明事項』

要 望 事 項	説 明 内 容
1 札幌周辺の緑地保全、小樽内川水系の水源涵養機能の強化、水質の保全などから同水系の森林機能(保安林機能)をいっそう高めることが必要であることから今後、同水系の開発利用、保安林の解除は起こらないこと。	ダム事業は、人工的に水源涵養機能を高めるためのものですが、建設事業の実施にあたり森林機能の保全について十分配慮しながら進めていきたいと考えております。小樽内川水系については、このダム事業関連以外の治水利水計画は考えていません。
2 景観維持、水質保全等のため湖面、ダムサイド及びその上下流附近の水系における施設的利用、観光的利	河川管理者として、ダムサイド及びダム湖面を水質保全等ダムの維持管理上、支障となるものの使用には、供する

用を行わないこと。

3 ダム本体工事の完了後は、国立公園内の作業道、工  
事用仮設備等一切の施設の撤去、修復をおこない、跡  
地の利用はおこなわないこと。

4 ダム下流域の河川生態系、景観維持に必要な流量を  
確保すること。

5 環境影響評価を継続的に実施し、工事中、工事後に  
おける影響と事前評価との比較、それにとまなう見直  
しをおこなうとともに、環境影響評価総体について当  
団体と継続的に協議をおこなうこと。

6 小樽内ダム本体工事及び関連工事として予想される。

- 1) 保安林国立公園内の立木伐採
- 2) 工事用道路、付替道路
- 3) 原石の採取
- 4) ダムサイト、湛水池周辺の景観
- 5) 工事用送電線施設
- 6) 土捨場
- 7) 工事中の水質保全
- 8) 社会的環境への影響

について、その計画、工法、緑化復元の方法、保全、  
安全対策については、当団体と誠意をもって、別途協  
議を継続すること。

考えはない。

ダム完成後は、将来不用品作業道、工事用仮設備は撤  
去、修復を行うことを原則としております。

ダム管理所構内及び通路をダム見学者等に支障のない  
範囲で使用に供することはあります。

ダム下流域の流況は、ダムによって平滑化されるので  
平常時の水量は増加します。従って、河川生態系、景観  
維持を損うことはないものと考えています。

環境調査について、工事中及び工事後においても実  
施する考えであり、自然環境保全について、十分配慮  
しながら進める考えです。また事業の実施にさいし、  
地域住民の理解と協力を得ながら進めていきたいと考  
えておりますので、小樽内ダム建設に対する貴団体か  
らの意見や要望については、十分話し合っています。

(以下 省略)

## お知らせ

○ 坂本直行 山岳カレンダー  
できる

山岳家、美術愛好家、自然保護  
活動家など、幅広く知られる坂本  
直行氏の山岳画六枚をカレンダー  
にしました。夏のトムラウシ、新  
緑の日高、冬の旭川等、どれも、  
素晴らしい絵ばかりです。是非皆様  
のお部屋にも一枚。

一部一、〇〇〇円です。ご希望  
の方は、当連合会までお申し込み  
下さい。



◎ 秋も深まり、冬到来の感がす  
る毎日です。二カ月おきの通信発  
行が、編集の手おちから、大  
幅に遅れましたことを深くお  
詫び致します。今後、このよ  
うなことのないよう心がけた  
と思います。

◎ 通信の遅れが手伝って、  
各地の報告等、きめ細かな記  
事載せることができません  
でした。シンポジウムと札幌

冬季オリンピック再誘致反対運動  
の報告・総括特集になりましたが  
次号から、編集に工夫をこらした  
いと編集員一同張りきっておりま  
す。

◎ 「各地のたより」「読者のベ  
ージ」へどしどし原稿をお寄せ下  
さい。首を長くしてお待ちしてい  
ます。又、通信の内容、編集につ  
いて、御意見・御批判をお寄せ下  
さい。

◎ 尚、会計から、昭和53年度賛  
助会費の納入をお願い致します。

◎ 次号は、日高横断道路問題、  
白水沢地熱開発問題等の特集した  
いと考えております

(編集者A)

一九七八年十月二十七日発行  
編集発行 北海道自然保護団体連合  
(事務所) 札幌市北区北十一条西一  
丁目 北海道自然保護センター内  
連絡先 (〇二)八五一九一四一  
内線二六八(代表 四十万谷吉郎)  
(事務局長 田中明子)  
印刷 北海道共同印刷所